

みなづるびより～皆鶴姫の米祭り～出店者募集要項

1. 開催日

開催 令和8年11月3日（火・祝）10：30～15：30 ※10：20～オープニングセレモニー
※搬入時間については、裏面7をご覧ください。
※イベント実施時間は厳守してください。（終了時間前の撤収はできません）

2. 場所

河東支所敷地内（屋外）

3. 事業主体

主催：河東地域づくり委員会（事務局：会津若松市河東支所）
後援：八田野神楽保存会
協賛：河東地域区長協議会、長谷川泰道

4. 実施内容

・河東地域の米（餅や米粉含む）を使った食べ物や飲み物、加工品の販売。
※上記を販売していれば、他の商品の販売も可能とします。
※器や箸等の備品等は全て出店者自身で準備願います

5. 設備・販売等

【事務局で準備】

- ・1団体につき幅300cm×奥行300cmのテント（横幕あり）・長机（180センチ）2台・椅子2脚、夜間のテント内照明、出店者サインは事務局で準備します。
- ・給排水は、支所1階の給湯室を御利用ください。

【出店者で準備】

- ・各種調理機材等
※食中毒、火気による事故等の安全管理は、出店者の責務で運営ください。
※消火器は各自で準備してください。
※電源は必ず出店者様で準備してください。
- ・のぼり旗やポスター等装飾は各自対応。
※装飾は、皆鶴姫をイメージするカラー（ピンク系統）で御準備ください。
- ・ごみについては、店舗ごとにゴミ箱を設置して頂くようお願いいたします。
- ・衛生管理上、手洗い水関係備品（アルコール消毒液、ポリバケツ、受けバケツ、ハンドソープ等）を準備してください。
- ・テント内でまな板・包丁等を使った調理（野菜のカット等）はできません。
- ・火気については、ガス・電気・炭火の使用ができます。（直火の使用は不可）
また、タイルへの油はねを防ぐため、コンパネ等（マット、クロス、段ボール）を敷くようお願いいたします。炭火を使用する際は、灰が飛び散らないよう十分に注意してください。

6. 申請関係

- ・[保健所、消防署]への申請は、事務局が代表となり行いますので、出店申込書を9月30日（水）までに提出をお願いします。書類に不備がある場合は、許可が下りず出店をお断りする場合があります。
- ・酒類を販売する際は、各自許可申請をしてください。

7. 会場内への搬入（車両乗り入れ可能）時間について

- ・搬入 11月3日（火・祝） 8：00～8：30※早めに来たい場合は、対応可。ただし、7：30～
- ・搬出 11月3日（火・祝） 16：00～17：00

※係員の誘導に従って、搬入・搬出してください

8. 手数料関係

- ・出店手数料及び販売手数料はございません。
- ・販売料金の授受については、出店者ごとにお客様と直接やりとりをお願いします。

9. 駐車場について

- ・出店者用の駐車場は「河東支所駐車場（北側）」です。係員の誘導に従って駐車してください。
- ※駐車する際は、別紙「関係者駐車証」を印刷のうえ、ダッシュボードへ掲示してください。

10. 荒天時の対応について

当イベントは、雨天決行で行いますが、荒天時の中止については11月2日（月）12：00に決定いたします。

事務担当：河東地域づくり委員会事務局

河東支所 坂内

電話：0242-75-2113 FAX：0242-75-3158

MAIL：kw-mach@city.aizuwakamatsu.lg.jp